

第13回(平成30年度第2回)新潟市議会議会報告会での意見等への回答(江南区)

項目	主なご意見・ご要望	回答の要旨(制度等の概要について)						
元 気 な 農 業 応 援 事 業	<p>・トラクターなどほしいが、新しい機械の導入は現状より大きいものと言われても、作業員の確保が難しいなど現場の実態とあわない。補助金申請イコール規模拡大としないほしい。</p> <p>・もっとハードルを低くして支援枠を拡大するとともに、申請者全員に支援してほしい。</p> <p>・どんなに小さな農家でもやる気のある人には何かしらの支援制度をお願いしたい。</p> <p>・農家の機械購入にかかる補助制度は法人組織にかかわらず、グループに対しても面積要件や人数の要件等もつけた上で補助制度を創設してほしい。</p>	<p>新潟市の単独補助事業「元気な農業応援事業」では、意欲ある農業者が今後の経営発展のために必要な機械・施設整備の導入を支援しています。</p> <p>この事業は、認定農業者(市へ農業経営改善計画を提出し認定を受けた農業者)を対象に支援を行っています。認定農業者は、経営規模に関わらず意欲を持って農業経営改善に取り組む農業者であれば認定を受けることが可能です。</p> <p>また支援内容は、経営規模拡大や生産コスト低減、省力化に向けた取り組みを対象としています。</p> <p>導入する機械・施設等の適正規模の確認に当たっては、新潟県が定める「特定高性能農業機械導入計画」に準じた取扱いを行っており、機械・施設の適正導入・効率利用を図っています。これは、作業内容・規模に見合った機械・施設の導入を支援することで過剰な農業機械投資を避けることを目的としています。</p> <p>事業採択の審査では過去に事業の活用のない農業者に対してポイントを加算するなどの対応を行っており、限りある予算の中でより多くの農業者にご活用いただけるよう努めています。</p> <p style="text-align: right;">(担当：農林政策課)</p>						
支 払 交 付 金 事 業	<p>・もっと予算を多く確保してほしい。</p> <p>・基盤整備費が前年度の40%の額に減額になったことにより、工事がストップしている状況をなんとかしてほしい。</p>	<p>多面的機能支払交付金事業の平成30年度予算は、平成29年度に比べて約1億5千万円の減額となり、各活動組織の皆様から予算額復活のご要望を頂いておりましたが、平成31年度予算では、平成29年度と同等の予算額へ増額いたしました。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成31年度予算額</td> <td>1,648,575千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度予算額</td> <td>1,491,369千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度実績</td> <td>1,644,651千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(担当：農村整備・水産課)</p>	平成31年度予算額	1,648,575千円	平成30年度予算額	1,491,369千円	平成29年度実績	1,644,651千円
平成31年度予算額	1,648,575千円							
平成30年度予算額	1,491,369千円							
平成29年度実績	1,644,651千円							
施 設 園 芸	<p>・園芸の導入は、新潟の湿田での園芸化にはお金がかかること、労力も多いことから必要な補助制度を創ってほしい。</p> <p>・ハウスが老朽化しているが、経費が高く自力ではできない。鉄骨ハウスの補助金の申請も基準が高く、ハードルが高いため、制度のハードルを下げしてほしい。</p>	<p>新潟市の単独補助事業「元気な農業応援事業」では、園芸生産に必要となる機械・施設導入支援や新規園芸作物等の取り組みに対する初度的経費への支援を行っています。</p> <p>新潟県の単独補助事業「新潟県農林水産業総合振興事業」では、規模拡大に伴う園芸用鉄骨ハウスの新設や遊休化している鉄骨ハウスの修繕等の整備支援を行っています。</p> <p>【補助内容】</p> <p>①規模拡大するために新たに園芸用鉄骨ハウス、パイプハウスの園芸施設・機械等の整備支援。(補助率 県45%, 市5%)</p> <p>②施設園芸組合等への園芸用鉄骨ハウス、園芸施設及び小規模基盤整備、農業者に貸し出す機械の整備(農業協同組合のみ)、遊休化している鉄骨ハウスの修繕等の整備支援。(補助率 県45%, 市5%)</p> <p style="text-align: right;">(担当：農林政策課)</p>						

項目	主なご意見・ご要望	回答の要旨(制度等の概要について)
果樹農家	<p>・果樹農家では梨の木の枝の処理費用がかかる。面積が少ないと市の支援の対象外となるため、小さな面積でも支援をしてほしい。</p>	<p>新潟市の単独補助事業「元気な農業応援事業」では、果樹産地の維持・拡大を目的に穂木や苗木の購入に対する支援を行っています。</p> <p>営農活動により発生した枝等の残さは、事業系一般廃棄物（木くず類）に分類されます。事業系一般廃棄物は、発生者である事業者が適正に処理をしなければなりません。そのため、市は処理費用については支援していません。</p> <p>江南区産業振興課では、平成27年3月から枝等を煙を発生させずに炭化させることが出来る器材「無煙炭化器」を希望する農業者に無料で貸し出す取り組みを行っています。製造した炭は、細かく粉砕し堆肥などと一緒に土の中にすき込むことで土壌改良剤として活用できます。</p> <p style="text-align: right;">(担当：農林政策課)</p>
後継者	<p>・農業基盤の拡大、活性化のためには多くの若者に農業に参入してもらうことが重要である。若者の農業参入のためにPRと併せ、新規就農助成やサポーター制度の充実、強化をしてほしい。</p>	<p>新規就農者の確保・育成に当たっては、国及び市の補助制度の活用、就農希望者向け研修など、本市独自の支援策を講じています。</p> <p>農業参入のためのPRとしては、市報、アグリナビ等の電子媒体を活用した支援策の広報活動やアグリパークでの就農相談窓口を開設しています。</p> <p>【補助事業】</p> <p>①次世代人材育成投資事業（国事業） 人・農地プランに位置づけられている50歳未満の独立、自営就農者に初期費用等にかかる資金を交付。（年額150万円上限、最長5年間助成）</p> <p>②新規就農者研修支援事業（市単独事業） 意欲的な担い手を確保・育成することを目的として、新規就業者の技術及び知識習得のため、雇用する法人等へ研修費用の一部を助成し、新規就農者が活躍しやすい環境を整備する。（最長18か月助成） (担当：農林政策課)</p> <p>農業サポーター制度は、市民が農業サポーターとして登録し、農家の農作業をボランティアで手伝う制度です。平成19年度にスタートし、平成30年度は49軒の受入農家、276名のサポーターが登録しています。</p> <p>本市では、市ホームページでの受入農家情報の掲載を通して、農家とサポーターをマッチングします。今後、新規の受入農家およびサポーター募集のため、様々な機会を利用して周知を図っていきます。 (担当：食と花の推進課)</p>